

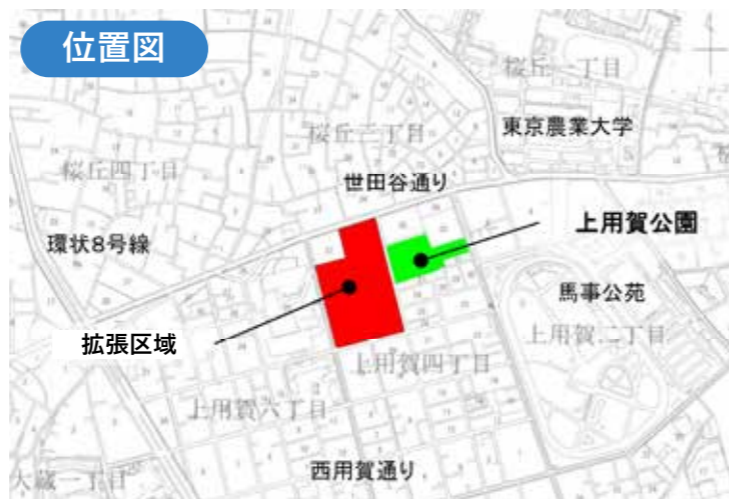
上用賀公園拡張事業 公園づくりニュース (第1号)

令和4年7月
発行：世田谷区スポーツ推進部
みどり33推進担当部

世田谷区では、上用賀四丁目の国家公務員宿舎跡地を上用賀公園の拡張区域として平成28年度から平成30年度にかけて取得しました。

その後、計画検討を進め、令和2年3月に「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想」を策定いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画検討を一時中断していました。

今年度から改めて計画検討を再開することになり、地域の皆様にとっても親しみがわくような公園・スポーツ施設となるよう、ご意見を伺いながら進めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



ワークショップ開催のお知らせ

このワークショップでは、公園づくりに関するテーマを設け、各回グループワークによるディスカッションを行いながら、求める機能や使い方について考えていきます。

- ◆ 第1回ワークショップ・・・8月6日(土)【テーマ：整備の方向性と公園に求める機能について】
- ◆ 第2回ワークショップ・・・9月3日(土)【テーマ：公園・スポーツ施設での活動について】
- ◆ 第3回ワークショップ・・・10月1日(土)【テーマ：災害時の利活用～防災機能～】
- ◆ 第4回ワークショップ・・・10月22日(土)【テーマ：平時の利活用～休憩・憩い機能～】

第1回・第2回 ワークショップ 参加者募集！

この度、第1回・第2回ワークショップの参加者を募集いたします。
参加ご希望の方は、**事前申込が必要となります。**

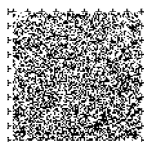
オンライン申請はこちらから



申込先：スポーツ推進部
スポーツ施設課
TEL番号：03-5432-2744
FAX番号：03-5432-3080
(平日：午前8時30分～午後5時)

会場：用賀中学校 特活室
日程：第1回 8月6日(土)、第2回 9月3日(土)
時間：各回ともに 午後2時～午後4時30分
受付期間：第1回 7月19日(火)～7月29日(金)午後5時まで
第2回 7月19日(火)～8月25日(木)午後5時まで
※どちらか一回のみの参加も可
申込方法：区ホームページからオンライン申請のページへアクセスしてお申込みいただくか、右記連絡先までTELもしくはFAXにてお申込みください。
対象：世田谷区内に在住、在勤、在学の方
定員：40人(応募者多数の場合は抽選)

FAXでのお申込みは、以下の①～⑤をご記入の上、送信ください。
①氏名 ②住所 ③連絡先 ④世田谷区に在住・在勤・在学 ⑤参加希望回
※その他配慮が必要な事等ありましたらご記入ください。



←このマークは目の不自由な方のための「音声コード」です。

アンケート調査のお知らせ

令和4年8月上旬～下旬

上用賀公園拡張区域における公園・スポーツ施設整備に関するアンケートを行います。
このアンケート調査は、計画地から概ね半径1キロ圏内にお住まいの方に、上用賀公園拡張区域における公園・スポーツ施設整備に関するお考えをうかがい、計画策定に活用することを目的としています。

お手数ではございますが、アンケートがお手元に届きましたらご協力いただけますと幸いです。

オープンパーク開催のお知らせ

上用賀公園拡張区域において、計画の説明パネルを設けたブースを設置し、実際に現地を見ていただきながら、担当者がその場で意見をお伺いいたします。

開催場所は**上用賀公園拡張区域**となります。

- 開催場所住所：世田谷区上用賀四丁目36番(位置図参照：拡張区域)
- 当日は現地に直接お越しください。(参加自由・申込不要)
- 詳細は、今後区のホームページでお知らせします。

- ◆ 第1回オープンパーク・・・9月10日(土) 午前10時～午後4時
※雨天中止 予備日 9月17日(土) 午前10時～午後4時
- ◆ 第2回オープンパーク・・・10月15日(土) 午前10時～午後4時
※雨天中止 予備日 10月16日(日) 午前10時～午後4時

事業スケジュール(予定)

令和4年度					
7月	8月	9月	10月	11月	12月
	アンケート調査 ● 第1回WS(8/6)	● 第2回WS(9/3)	● 第3回WS(10/1)	● 第4回WS(10/22)	
		● 第1回オープンパーク(9/10)	● 第2回オープンパーク(10/15)		
				暫定利用に向けた整備	
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業者選定準備・公募		設計・工事			開設
暫定利用※					

※工事着手までの間、計画地の一部を広場等としての利用を検討しています。

お問い合わせ

- 参加申込およびスポーツ施設に関すること
世田谷区スポーツ推進部スポーツ施設課(〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27)
担当：中村、稲嶺、小倉 電話：03-5432-2744 FAX：03-5432-3080
- 公園施設に関すること
世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課(〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1)
担当：土屋、永翁 電話：03-6432-7903 FAX：03-6432-7989

(裏面もご覧ください)

住民説明会を開催しました。

計画検討の再開にあたり、令和4年6月26日（日）に拡張区域に隣接する範囲にお住まいの方々を対象に、住民説明会を開催いたしました。

説明会当日は、これまでの検討内容として基本構想の内容や計画地の暫定利用、今後の進め方についてご説明し、ゾーニング案や整備内容等につきまして、ご意見をいただきました。

会場：用賀小学校 視聴覚室

◆説明会（第一回）・・・ 6月26日（日） 午後1時～午後2時30分

◆説明会（第二回）・・・ 6月26日（日） 午後3時30分～午後5時



説明会の資料は、区のホームページにてご覧いただけます。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00198948.html>

ホーム>目次から探す>文化・スポーツ・生涯学習>スポーツ・レクリエーション>スポーツ施設一覧> 上用賀公園拡張整備に関する住民説明会を開催しました

基本構想について

「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想」(令和2年3月策定)

令和2年3月に策定した「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想」において、下記の3つの基本方針を定めました。

基本方針

① みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

- ・既存の緑、地形を活かした施設整備、景観形成
- ・地域の魅力を高める施設の整備

② スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

- ・区民大会など全区的な大会が可能な体育館の整備
- ・多様なスポーツやレクリエーション活動ができる多目的広場の整備
- ・いつでも、だれでも健康づくりやコミュニティ活動が可能な施設の整備
- ・パラスポーツ（障害者スポーツ）の推進につながる施設機能の確保
- ・丁寧な情報提供や意見交換の実施、住環境に配慮した施設計画
- ・区立スポーツ施設としての公平なサービスの提供

③ 安全・安心の公園づくり

- ・公園広場や体育館など広い空間を活用した、災害時における広域避難場所やその他災害応急活動に資する施設機能の整備
- ・平常時における防災訓練等、地域の防災活動が可能なスペースの確保
- ・セキュリティやユニバーサルデザインに配慮し、だれもが安全・安心に利用できる公園づくり

導入施設について

3つの基本方針を基に、拡張区域では下記の施設の整備を予定しています。

カテゴリ	導入施設（案）			
公園施設	広場	園路	植栽	休憩施設
	便益施設	管理施設	駐車場	
スポーツ施設	体育館	多目的広場		
防災施設	防災広場	防災倉庫		

ゾーニング案

※基本構想におけるゾーニング案①～③は今後の検討のたたき台です。これらのいずれかに決定するというものではなく、今後、ワークショップ等でご意見を伺いながら検討していきます。

【施設配置の考え方】

- ・防災広場は、敷地南側に配置します。
- ・近隣への影響を考慮した施設配置とします。
- ・既存の緑を極力残します。
- ・現況の地形を活かせる配置とします。
- ・世田谷通り側は「公園の顔」として相応しい空間とします。
- ・周辺交通への影響を考慮し、車両出入口は関東中央病院側を想定します。
- ・障害のある方の利用に配慮し、体育館にマイクロバス程度の車両が寄り付き可能なスペースを確保します。
- ・敷地内の自動車・歩行者動線は明確に分離し、安全を確保します。

ゾーニング案①



ゾーニング案②



ゾーニング案③



凡例： 自動車出入口・動線 利用者出入口 利用者動線 体育館出入口

基本構想の詳細は世田谷区ホームページに掲載しています。「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想について」

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00189255.html>

ホーム>目次から探す>文化・スポーツ・生涯学習>スポーツ・レクリエーション>スポーツ施設一覧
> (仮称) 上用賀公園施設整備事業基本構想について



上用賀公園拡張

検索